

各薬局管理者 様

佐賀県健康福祉部薬務課長

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う
経口抗ウイルス薬を在庫する薬局のリスト化について（依頼）

本県の薬務行政につきましては、日頃から特別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の5類感染症に位置づけることとされており、位置づけ変更後の医療提供体制についての基本的な考え方や具体的な見直し内容が、令和5年3月17日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡（最終改正令和5年3月29日）により別添のとおり示されました。

この中で、各都道府県は、経口抗ウイルス薬を提供可能な薬局を把握し、そのリストを公表することが求められていますので、該当薬局にあつては下記により佐賀県薬務課あて必要事項を御報告いただきますようお願いいたします。

なお、作成した薬局リストは、県ホームページに掲載することで公表する予定としています。

1. 報告対象薬局

経口抗ウイルス薬（ラゲブリオカプセル、パキロビッドパック又はゾコーバ錠）を在庫し、処方箋に基づき速やかに患者に提供できる薬局

- ※ 各経口抗ウイルス薬とも、国購入品又は一般流通品のいずれかを問わず、報告対象とします。
- ※ 以前、各経口抗ウイルス薬の国購入品の登録薬局となっていた薬局についても、再度御報告ください。
- ※ 該当しない薬局及びホームページへの掲載を希望しない薬局は、報告不要です。

2. 報告内容

別紙「報告様式」のとおり

3. 報告方法（初回報告）

- 別添「報告様式①」を、以下のメールアドレスに送付してください。

なお、報告様式のファイル名は、「提出日【新規】〇〇薬局△△店」としてください。

（例：0420【新規】佐賀薬局県庁店）

メール送信先：yakumu@pref.saga.lg.jp

- メールによる報告が難しい場合は、別添「報告様式②」をFAXで送付してください。

FAX送信先：0952-25-7285

※ 令和5年4月26日（水）までに報告いただいた薬局について、一旦リスト化し公表を開始します。

※ 公表リストは適宜更新しますので、4月26日以降、新たに在庫するようになった場合は、随時御報告ください。

4. 変更報告

- 報告いただいた内容に変更が生じた場合は、3.と同様の方法で、随時報告をお願いします。

なお、メールで報告いただく場合の報告様式のファイル名は、「提出日【変更】〇〇薬局△△店」としてください。

（例：0615【変更】佐賀薬局県庁店）

- 在庫をやめる等、1.に該当しなくなった場合は、メール若しくは電話でその旨をお知らせください。※発注後納品前等、一時的に在庫切れになる場合は、報告不要

電話番号：0952-25-7082

佐賀県健康福祉部薬務課 薬事・血液担当

T E L : 0952-25-7082

F A X : 0952-25-7285

E-Mail : yakumu@pref.saga.lg.jp